

第 4 回児童の放課後のあり方に関する検討部会 報告

1. 日時

平成 31 年 1 月 24 日（木）午後 2 時から

2. 議題

(1) 児童クラブ保護者負担金について

- ① 利用者からすれば安いにこしたことはないと思うが、それでは運営が成り立たないのではないかと。長時間利用されている方には、それに応じた負担をお願いすべき。
- ② 費用を算出して必要額を提示すれば、値上げも理解いただけるのではないかと。
- ③ 市の財政がいずれどのようなようになるか分からないため、仮に将来悪化してもサービスが維持できるような料金の設定を検討すべき。
- ④ 高学年は部活動を行っているなどの理由で児童クラブの利用時間が短くなる傾向がある。また、夏休みなどの学校長期休業中は開設時間が終日になり、1日利用する方もいる。これらの方を含めて一律の料金設定となっているため、料金格差があると思う。
- ⑤ 学校長期休業中は、エアコンの電気代や支援員の賃金などが必要になることを考えると、ある程度利用者に負担していただくことが望ましい。
- ⑥ 保育料が第 3 子以降無料であることを考えると、児童クラブ費でも多子減免を行い、1世帯当たりの支出を抑えることを考慮した方がよいと思う。
- ⑦ 受益者負担の意識を 1 人 1 人が持たないと、行き詰まってしまうのではないかと。

(2) 児童の放課後のあり方に関する提言書（イメージ）について

- ① 子どもが主体であるべきだと思う。例えば、塾に通うにしても、子ども本人が全然行きたくないのに、保護者の都合で行かされていることはよくないと思う。子どもの気持ちと保護者の気持ちがあわないことは、子どもにとってよくないことだと思う。
- ② 児童クラブは、学校が終わって子どもが少しホッとできる場所として機能するとよいと思っているが、支援員は多忙なため中々その余裕がないと思う。このとき地域のボランティアなどを活用して工作などが行えれば、子どもにとっても支援員にとってもよいのではないかと。

- ③ 児童クラブを民営化すると、利益を得るために様々な活動が詰め込まれ過ぎることが懸念される。また、効率を追及するために機械的なカリキュラムが行われると、子どもはリラックスできないと思う。
- ④ 家での時間を大切にしたいと思う。家族同士や地域のコミュニティがしっかりしていれば、子どもが早く帰宅しても本当は問題ないのではないか。サービスの展開し過ぎにより、家族や地域の結びつきを希薄にするようなことはあってはいけないと思う。
- ⑤ 子どもが学校であったことを保護者に聞いてもらいたいと思っても、一旦児童クラブに預けられると、支援員に話せる子はいいが、話せない子はため込んでしまい、帰宅して保護者に話そうとしても保護者が多忙で結局話せなくなってしまうことがあり得る。その子の成長に大きく影響すると思うため、家族の時間を大切にすることはとても重要だと思う。
- ⑥ 保護者は仕事などやらなければならないことがあるため、預けたいという実情はあると思うが、それに対して行政がサービスとして多分に補助してしまうと、間違った方向に進んでしまうのではないかと懸念がある。

3. 視察及び意見交換

(1) 小牧小学校放課後子ども教室

- ① 31年度から、木曜日が5時間授業から6時間授業になる可能性がある。このとき、今までどおり放課後子ども教室を開催できるのか懸念がある。
- ② 子ども達がとても生き生きしていた。物づくりはよい活動だと思う。
- ③ 各校の開催日が重なることが多いため指導員が他校を視察することは難しいが、実際に他校の例を見ることで自校に還元できるというメリットがあると思うため、積極的に行えばよい。
- ④ 活動内容はインターネットなどで見聞したり、以前の活動を踏まえて決めているが、この経験の蓄積と更新は重要なことだと思う。